

岡山市ユニバーサルデザイン・共生社会推進基本方針(案) への意見募集の実施概要

1 意見の募集期間

平成 30 年 12 月 10 日(月曜日) から平成 31 年 1 月 10 日(木曜日) まで

2 閲覧場所

- ・ 障害福祉課
- ・ 情報公開室
- ・ 各区役所、各支所、各地域センター、各福祉事務所
- ・ 岡山市ホームページ

3 意見募集結果

- (1) 提出数 2 名
- (2) 意見件数 8 件

4 意見の概要及び意見に対する市の考え方

別紙のとおり

**意見の概要及び意見に対する市の考え方
(岡山市ユニバーサルデザイン・共生社会推進基本方針)**

カテゴリ	No	意見の概要	意見に対する市の考え方
第1章 方針策定にあたって	1	この方針と福祉のまちづくり条例との関係性が曖昧のように感じるのですが、そのところは怎么样了か。	岡山市くらしやすい福祉のまちづくり条例に基づき、生活関連施設等の整備において、設計支援委員制度を活用し高齢者や障害者、有識者等からの意見を聴き、ユニバーサルデザイン化を推進していきます。
	2	岡山県はすでに五原則にまとめ直したもので啓発を県民に向けて行っていますが、今更7原則から始める理由とメリットは何ですか。	ユニバーサルデザイン7原則は、基本的な考え方を紹介したものであり、本方針には、岡山市として取り組むべきことを記載しています。また、基本的な考え方は、岡山県の方針と矛盾するものではありません。
第3章 基本的な考え方	3	基本方針で都市と暮らしに分けるとありますが、密接性を考えればむしろ一緒に考える方が重要だと考えますがどうですか。	ユニバーサルデザインを進めるにあたって、都市のユニバーサルデザインと暮らしのユニバーサルデザインは相互に関連していると考えており、全体の基本理念を定め、都市と暮らしそれぞれの基本目標を定めています。
第4章 基本方針	4	民間のバリアフリーについては、岡山にはバリアフリー対応のホテルや会議場が少ない。観光・文化発展のためにも必要。少ないままであれば、観光客や公に分かりやすく情報提供が必要。	いただいたご意見を参考にしながら、現状把握と情報提供についての検討を進めていきたいと考えています。
	5	多目的トイレといっても、大人のおむつ交換できる大人用ベッド付多目的トイレも必要(立てる障害者ばかりではないので)	岡山市くらしやすい福祉のまちづくり条例に基づき、生活関連施設等の整備において、高齢者・障害者等に対してきめ細かな配慮がなされるよう、高齢者や障害者、有識者等からの意見を聴くため、設計支援委員制度があります。 本市域内で整備される生活関連施設内へのこうした多目的トイレの設置の必要性や可否についても、当該委員の意見を聴く会で関係者も交えて協議をしています。
	6	公共物と民間物についてユニバーサルデザインを進めるとありますが、現在は民間の範たる公共物ですらバリアフリーという観点からも民間物に劣っているように感じますがいかがですか。	岡山市くらしやすい福祉のまちづくり条例は、民間建築物も公共建築物も同様に指導対象としていますが、公共建築物は老朽化しているものも多くあります。今後、施設の統廃合も含めて、建て替えや改修にあたり、ユニバーサルデザインを推進していきたいと考えています。
	7	ノンステップバス導入、バス停のバリアフリー化を推進する。→全国的にノンステップバス普及率が低いため(12.3%)、具体的に全国平均(56.4%)達成目標を〇年後と目標を示して欲しい。現在全国44位(12.3%)は、中四国最下位です。	ノンステップバスの導入促進やバス停のバリアフリー化については、平成30年9月に策定した「岡山市総合交通計画」に基づき取り組んでおり、今後も継続することとしています。 また、岡山市みちづくり計画の基本方針に掲げる「公共交通と連携したみちづくり」の施策として、利用者が安全に乗降できるように、バス停のバリアフリー化を進めていきたいと考えています。
	8	公共交通機関だけでなく歩行者の安全のため歩道への自転車乗り入れ禁止と違法駐車への対策も重要だと思いますがいかがでしょうか。	歩行者の安全対策については、平成24年8月に策定した「自転車先進都市おかやま実行戦略」に基づき取り組んでおり、今後も継続して取り組んでいきたいと考えています。